

投票時間等の最適化に係る対応について

1 目的

有権者のニーズや投票行動，本市の選挙の執行状況等を踏まえ，期日前投票と当日投票における投票時間等を最適化することで，投票率の向上に資する効果的で合理性のある選挙執行の推進をめざすもの

2 これまでの経緯

平成 9 年 選挙当日の投票終了時刻を午後 6 時から午後 8 時に延長
 平成 16 年 期日前投票所を設置（市役所本庁舎，各地区市民センター・出張所）
 平成 22 年 選挙に係る委託金等の経費が約 2 割削減 ←国の行財政改革の影響
 平成 28 年 期日前投票所の増設（アピタ宇都宮店，宇都宮大学）
 令和 2 年 期日前投票所の拡充や当日投票時刻の繰り上げ等に係る方向性を整理
 令和 3 年 各種アンケート調査の実施
 期日前投票所の増設（イトーヨーカドー宇都宮店（ベルモール内））

3 現状・課題及び対応の概要

(1) 有権者等のニーズ

調査名 (実施月) 【①回答者数】 【②回答率】	Webアンケート (4 月) 【①184 人】	市政世論調査 (7 月) 【①400 人】 【②50.0%】	有権者アンケート (10 月) 【①577 人】 【②72.1%】	投票立会人等 アンケート(10 月) 【①280 人】 【②96.9%】
期日前投票の 拡充 (場所や時間)	54.3%	56.3%	61.4%	58.9%
投票所開設 時間の見直し (繰り上げ)	59.8%	55.0%	88.6%	91.8%

⇒ いずれの調査においても，「期日前投票の拡充」・「投票所開設時間の見直し（繰り上げ）」ともに賛成多数の結果であった。

(2) 期日前投票

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票所:20か所(市役所本庁舎, 地域行政機関, 商業施設・大学) ○ 投票期間:公示・告示日の翌日から選挙日の前日まで(6日間～16日間) ※投票所に応じて, 期間を設定 (例)イトーヨーカドー 3日間(金・土・日) ○ 投票時間:午前8時30分～午後8時 ※投票所に応じて, 時間を設定 (例)宇都宮大学 午前10時～午後4時 ○ 全投票者に占める期日前投票者の割合と数の推移 (衆議院選挙(栃木第1区)) 平成17年:12.1% ⇒ 令和3年:31.0%(約2.6倍に増加) 平成17年:28,266人 ⇒ 令和3年:63,355人(35,089人増加) ○ 期日前投票の利用者は年々増加, 特に商業施設における期日前投票所は, 若年層の投票者も多く, 投票率の向上に大きく貢献
課題及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票率が低下傾向にある中, 更なる有権者の利便性向上と投票機会の拡充を図るため, ニーズの高い「期日前投票の拡充」等の効果的な対応を進めることが必要 ⇒ <u>有権者のニーズや投票状況等を踏まえながら, 引き続き, 多くの利用が見込める期日前投票所の設置などの投票機会の拡充に向けた取組を推進</u>

(3) 当日投票

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票所:101か所(小・中学校等) ○ 投票時間:午前7時～午後8時 ※午後7時～午後8時の投票者:当日投票者の約2～4%(全時間帯で最低) ○ 当日投票者数の推移(衆議院選挙(栃木第1区)) 平成17年:205,424人 ⇒ 令和3年:140,291人(65,133人減少) ○ 当日投票の投票者は年々減少, また, 午後7時から午後8時までの投票者は, 継続的に特に少ない状況 ○ 若年層や地域への公募を積極的に行っているが, 立会人は高齢化が進み, 従事時間が長く負担が大きい等の理由から, 年々, 確保が難しい状況
課題及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当日投票の選挙執行に不可欠な立会人等を確実に確保し, 適正かつ適切な選挙が執行できる体制を維持するため, 有権者のニーズや投票状況等を踏まえながら, 投票時間の最適化等に取り組むことが必要 ⇒ <u>選挙当日の終了時刻を, 次期選挙(参議院選挙)から, 午後8時から午後7時に繰り上げ, 選挙従事者の確実な確保など, 適正かつ適切な選挙執行が維持できるよう対応</u>

4 その他

投票率全体を押し上げていくため、投票時間等の最適化に係る対応とあわせて、若年層の投票率向上に向け、市内の大学等と連携・協力し、実際に学生等と定期的な意見交換を行い、それらを踏まえた対策の検討・整理を行うなど、実効性のある対応を推進

5 今後のスケジュール

令和3年12月 市ホームページ等で公表

令和4年6月～7月 選挙管理委員会に付議し決定（当日投票の終了時刻の繰り上げ）

※以降、選挙ごとに選挙管理委員会に付議し決定